

寒川町告示第 129 号

寒川町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成 17 年寒川町条例第 18 号）第 4 条の規定に基づき指定管理者の指定を行ったので、同条例第 11 条の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 12 月 15 日

寒川町長 木 村 俊 雄

1. 指定をした日 令和 2 年 12 月 15 日
2. 管理を行わせる公の施設の名称 田端スポーツ公園
3. 指定を受けた法人等 静岡ビル保善・シンコースポーツ共同事業体
静岡ビル保善株式会社（代表団体）
静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 23 番 9 号
代表取締役 石井 宏司
シンコースポーツ株式会社
東京都中央区日本橋堀留町二丁目 1 番 1 号
代表取締役 石崎 健太
4. 指定の期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで